証券コード　7276
平成27年６月４日

株　主　各　位

東京都港区高輪四丁目８番３号
株式会社小糸製作所
取締役社長　大　嶽　昌　宏

第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都港区高輪四丁目10番30号
　　品川プリンスホテル　メインタワー24階　クリスタル24
　　（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照願います。）
３．株主総会の目的事項
　報告事項　１．第115期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
　　事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第115期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
　　計算書類の内容報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　取締役14名選任の件
　　第３号議案　監査役２名選任の件
　　第４号議案　取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額及び内容決定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎当日の受付開始は午前９時を予定しております。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.koito.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

〔平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで〕

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社は本年４月、おかげさまで創業100周年を迎えることができました。株主をはじめ全てのステークホルダー皆様の平素よりの格別なるご支援ご愛顧に心より厚く御礼申し上げます。今後とも、社業の発展に邁進してまいりますので、皆様におかれましては倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当期における我が国の経済情勢は、消費増税による個人消費の落ち込みや急激な円安に伴う輸入価格上昇等によりマイナス成長となりましたが、政府の景気刺激策の効果や原油安のプラス影響等により明るい兆しも見られるようになりました。世界においては、中国の景気減速や中東・ウクライナ問題等の地政学的リスク等があるものの、米国の景気回復や欧州経済の持ち直し等により総じて堅調に推移いたしました。

自動車産業におきましては、国内は、消費増税による販売不振や輸出向けの海外移管等の影響により生産台数は前期に比べ減少いたしました。海外では、北米・中国・欧州等での需要拡大により世界の自動車生産台数は前期に比べ増加いたしました。

このような状況のもと、中長期的な自動車照明器の売上拡大に向け、海外生産能力の増強、製品開発力の強化及び積極的な受注活動を展開してまいりました。昨年９月にメキシコのNorth American Lighting Mexicoが稼動したのに加え、中国には湖北小糸（平成28年６月稼動予定）を設立いたしました。

当期における連結売上高は、主力の自動車照明事業が増収となり、前期比18.2%増の7,064億円となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

〔日　本〕

国内自動車生産台数が減少のなか、自動車ランプのＬＥＤ化等により、売上高は前期比0.9%増の2,801億円となりました。

〔北　米〕

自動車需要の回復に伴う生産増加や新規受注の拡大、ＬＥＤ化等に加え、メキシコ工場の稼動もあり、売上高は前期比46.3%増の1,369億円となりました。

〔中　国〕

自動車需要が増加するなか、日系・欧米系自動車メーカー向けの受注拡大等により、売上高は前期比23.6%増の1,852億円となりました。

〔アジア〕

タイにおける受注拡大、インドネシアでの二輪車・四輪車の受注拡大等により、売上高は前期比25.5%増の718億円となりました。

〔欧　州〕

欧州経済の持ち直しに伴い域内自動車生産が堅調に推移するなか、新規受注の拡大、ＬＥＤ化等により、売上高は前期比68.7%増の323億円となりました。

利益につきましては、日本・北米・中国・アジア・欧州 全てのセグメントにおいて増収のなか、海外新工場の本格稼動が寄与したこともあり、営業利益は前期比29.6%増の641億円、経常利益は前期比28.9%増の668億円となりました。当期純利益につきましても増収効果に加え、前期に独占禁止法関連の特別損失を計上した影響等により、前期比68.7%増の360億円となり、３期連続で過去最高業績となりました。

(2) 設備投資の状況

当期は、自動車照明関連事業において海外事業への投資を重点に新工場及び新製品・モデルチェンジ対応設備など総額484億円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

海外事業への積極的な投資等にかかる所要資金につきましては、自己資金及び借入金をもって充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、グローバルサプライヤーとして、世界の自動車産業動向等に柔軟に対応できる開発・生産・販売体制の確立及び経営体制・組織の再編強化と、企業活動の内部統制充実が課題であります。

これに対処すべく、市場・得意先ニーズを先取りした新技術・新製品開発、環境保全等に加え、生産性向上、原価低減、品質向上活動など、経営体質強化に努めてまいります。

なお、平成25年３月22日、当社は自動車用ランプの取引に関し独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。本件におけるこれらの命令につきましては、その内容を慎重に検討いたしました結果、当社の認識と異なり、承服できないものであることから、同年５月23日、同委員会に対し審判の請求を行い、現在、その手続きが進行しております。審判において当社の考え方を説明し、公正な判断を求めてまいります。

本件に関連しましては、米国及びカナダにおいて、当社及び当社の米国子会社に対して、損害賠償を求める集団訴訟が提起されております。原告らの主張を精査した上で、適切に対処してまいります。

今後とも社会的責任を果たすべき企業として、全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、更なるコンプライアンス体制強化と再発防止策の徹底を図り、企業倫理遵守及び信頼回復に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区分＼期別	第 112 期 (平成23/4～24/3)	第 113 期 (平成24/4～25/3)	第 114 期 (平成25/4～26/3)	第 115 期 (平成26/4～27/3)
売上高	430,929	472,843	597,502	706,470
当期純利益	13,391	16,625	21,378	36,060
１株当たり当期純利益	83円33銭	103円46銭	133円04銭	224円41銭
総資産	363,273	418,087	483,093	575,268
純資産	182,916	218,131	256,072	316,826

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、算出しております。
また、自己株式数を控除して算出しております。

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

１）国内

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
小糸九州株式会社	3,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
コイト運輸株式会社	40百万円	100.0%	輸送業務
アオイテック株式会社	100百万円	70.0%	電子・電気通信精密機器の製造・販売
静岡電装株式会社	76百万円	100.0% (35.1%)	自動車照明機器の製造・販売
日星工業株式会社	51百万円	61.8% (12.4%)	各種小型電球、電気機器の製造・販売
藤枝オートライティング株式会社	100百万円	100.0% (50.0%)	自動車照明機器の製造・販売
静岡ワイヤーハーネス株式会社	100百万円	100.0% (50.0%)	自動車照明機器の製造・販売
榛原工機株式会社	50百万円	100.0% (55.0%)	樹脂成形用金型の製造・販売
静岡金型株式会社	20百万円	40.0%	樹脂成形用金型の製造・販売
コイト保険サービス株式会社	10百万円	100.0%	保険代理業
ＫＩホールディングス株式会社	9,214百万円	50.0%	航空機シートの製造・販売
コイト電工株式会社	90百万円	100.0% (100.0%)	鉄道車両制御機器、道路交通信号・交通管制システム、鉄道車両シート等の製造・販売

会　社　名	資　本　金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ミナモト通信株式会社	40百万円	100.0% (100.0%)	信号・保安機器の保守管理
丘山産業株式会社	50百万円	51.0% (51.0%)	鉄道車両シート等の製造・販売

2）海外

会　社　名	資　本　金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
North American Lighting, Inc.	130,000千米ドル	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
North American Lighting Mexico, S.A. de C.V.	750百万ペソ	90.0% (30.0%)	自動車照明機器の製造・販売
Koito Europe NV	2百万ユーロ	100.0% (10.0%)	自動車照明機器の販売
Koito Europe Limited	65,000千英ポンド	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
Koito Czech s.r.o.	1,000百万チェココルナ	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
上海小糸車灯有限公司	7,400百万円	45.0%	自動車照明機器の製造・販売
広州小糸車灯有限公司	4,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
湖北小糸車灯有限公司	3,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
福州小糸大億車灯有限公司	9,000千米ドル	66.9% (15.9%)	自動車照明機器の製造・販売
THAI KOITO COMPANY LIMITED	365,200千タイバーツ	61.8%	自動車照明機器の製造・販売
PT. INDONESIA KOITO	30,000千米ドル	90.0%	自動車照明機器の製造・販売
大億交通工業製造股份有限公司	762,300千台湾元	32.5%	自動車照明機器の製造・販売
INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITED	1,840百万インドルピー	70.1%	自動車照明機器の製造・販売
KPS N.A., INC.	400千米ドル	100.0% (100.0%)	鉄道車両電装品、シートの製造・販売及び航空機シートの保守
常州小糸今創交通設備有限公司	200百万円	50.0% (50.0%)	鉄道車両電装品の製造・販売

（注）１．湖北小糸車灯有限公司を平成26年９月、設立しました。
　　２．出資比率の（　）は、子会社による出資比率を表示しております。

② 技術提携の状況

主要な技術提携先は次のとおりであります。

1）技術援助契約先

会　社　名	国　名
Hella Automotive Mexico S.A.de C.V.	メキシコ
Industrias Arteb S.A.	ブラジル
Farba Otomotiv Aydinlatma ve Plastik Fabrikalari A.S.	トルコ
Hella Australia Pty Ltd.	豪州
Lumotech (Pty.) Ltd.	南アフリカ
EP Polymers (M) Sdn.Bhd.	マレーシア
AuVitronics Limited	パキスタン
AMS CO.,LTD.	韓国
AVTOSVET Limited Liability Company	ロシア

2）技術導入契約先

会　社　名	国　名
PTI Technologies Inc.	米国

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

区　分	主　要　製　品
自動車照明関連事業	ＬＥＤヘッドランプ、ディスチャージヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具等
自動車照明以外・電気機器関連事業	鉄道車両電装品、道路交通信号、道路情報システム等
その他事業	航空機部品・電子部品、航空機・鉄道車両シート、環境調節装置、輸送業務、保険業務等

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

① 当社

名　　称	所　在　地	名　　称	所　在　地
本　　社	東京都港区	厚木営業所	神奈川県厚木市
東京支店	東京都港区	静岡営業所	静岡市清水区
北関東支店	栃木県宇都宮市	名古屋営業所	愛知県豊田市
豊田支店	愛知県豊田市	大阪営業所	大阪市淀川区
大阪支店	大阪市淀川区	福岡営業所	福岡市博多区
広島支店	広島県安芸郡	静岡工場	静岡市清水区
札幌営業所	札幌市東区	榛原工場	静岡県牧之原市
仙台営業所	仙台市宮城野区	相良工場	静岡県牧之原市
北関東営業所	栃木県宇都宮市	富士川工機工場	静岡県富士市
太田営業所	群馬県太田市	小糸パーツセンター	静岡市清水区
東京営業所	東京都港区	－	－

② 子会社

1）国内

名　　称	所　在　地	名　　称	所　在　地
小糸九州株式会社	佐賀県佐賀市	榛原工機株式会社	静岡県牧之原市
コイト運輸株式会社	静岡市清水区	静岡金型株式会社	静岡県藤枝市
アオイテック株式会社	浜松市北区	コイト保険サービス株式会社	東京都港区
静岡電装株式会社	静岡市清水区	ＫＩホールディングス株式会社	横浜市戸塚区
日星工業株式会社	静岡市清水区	コイト電工株式会社	静岡県駿東郡
藤枝オートライティング株式会社	静岡県藤枝市	ミナモト通信株式会社	横浜市戸塚区
静岡ワイヤーハーネス株式会社	静岡市清水区	丘山産業株式会社	群馬県邑楽郡

2）海外

名称		所在地	
North American Lighting, Inc.	本社・パリス工場	米国	イリノイ州
	フローラ工場		イリノイ州
	セーラム工場		イリノイ州
	アラバマ工場		アラバマ州
	インディアナ金型工場		インディアナ州
	技術センター		ミシガン州
North American Lighting Mexico, S.A. de C.V.		メキシコ	サンルイスポトシ州
Koito Europe NV		ベルギー	ルーヴェン市
Koito Europe Limited		英国	ウースターシャー州 ドロイトウィッチ市
Koito Czech s.r.o.		チェコ	ジャーテッツ市
上海小糸車灯有限公司		中国	上海市
広州小糸車灯有限公司		中国	広州市
湖北小糸車灯有限公司		中国	孝感市
福州小糸大億車灯有限公司		中国	福州市
THAI KOITO COMPANY LIMITED	バンプリー工場	タイ	サムットプラカン県
	パチンブリ工場		パチンブリ県
PT. INDONESIA KOITO		インドネシア	ウェストジャワ州
大億交通工業製造股份有限公司		台湾	台南市
INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITED	チェンナイ工場	インド	タミルナドゥ州
	バワール工場		ハリアナ州
KPS N.A., INC.		米国	ニューヨーク州
常州小糸今創交通設備有限公司		中国	常州市

(9) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減
20,671名	＋1,929名

（10）主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	24,049百万円
株式会社三井住友銀行	13,779百万円
株式会社みずほ銀行	1,422百万円

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社子会社のＫＩホールディングス株式会社は、航空機シート事業にかかる損害賠償請求が継続しており、平成26年９月期における損害賠償引当金は、手元流動性に対し高水準の債務となっていることから、平成26年10月27日開催の取締役会において、平成26年９月期の決算短信及び有価証券報告書における継続企業の前提に関する事項について注記することを決議しております。

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　320,000,000株
（2）発行済株式の総数　160,789,436株
（3）株　主　数　5,286名
（4）大　株　主

株　　主　　名	持　株　数	持株比率
	千株	%
トヨタ自動車株式会社	32,158	20.0
ＪＰ　ＭＯＲＧＡＮ　ＣＨＡＳＥ　ＢＡＮＫ　３８５６３２	6,195	3.9
株式会社三井住友銀行	5,442	3.4
日本生命保険相互会社	5,382	3.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,296	3.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,207	3.2
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,154	3.2
第一生命保険株式会社	4,000	2.5
株式会社デンソー	3,000	1.9
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2,851	1.8

（注）　持株比率は自己株式（95,419株）を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

当社は平成26年２月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年４月１日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成27年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大　嶽　隆　司	
代表取締役社長	大　嶽　昌　宏	
代表取締役副社長	横　矢　雄　二	技術本部長、知的財産部・研究所・豊田設計部・ 新事業推進部・システム商品企画室・開発推進部担当
代表取締役副社長	榊　原　公　一	生産本部長、人事部・静岡総務部・調達部・ 電子製造部・航空機器事業部・光源事業部担当
代表取締役副社長	三　原　弘　志	国際本部長、国際管理部・中国部・米州部担当
専務取締役	植　木　和　雄	国際本部副本部長、欧州部担当、 Koito Czech s.r.o. (KCZ) 取締役社長、 Koito Europe Limited (KEL) 取締役会長、 Koito Europe NV (KENV) 取締役会長 (欧州駐在)
専務取締役	有　馬　健　司	技術本部副本部長、国際本部副本部長、品質保証部・ 製品開発部・静岡設計部・アジア部担当
専務取締役	川　口　洋　平	営業本部長、総務部・部品用品企画部担当、東京支店長
取締役常務執行役員	内　山　正　巳	生産本部副本部長、静岡工場長、榛原工場長、 生産管理部・安全環境部・物流部担当、 KIホールディングス株式会社　取締役
取締役常務執行役員	草　川　克　之	経営企画部・コンプライアンス推進室・情報システム部担当
取締役常務執行役員	山　本　英　男	経理本部長、内部監査室・原価管理部担当、 内部監査室長
取締役常務執行役員	加　藤　充　明	営業本部副本部長、国際本部副本部長、豊田支店長
取締役	上　原　治　也	三菱UFJ信託銀行株式会社　最高顧問、 三菱重工業株式会社　社外監査役、 株式会社ニコン　社外監査役、 株式会社三菱総合研究所　社外監査役
常勤監査役	後　藤　周　一	
常勤監査役	菊　地　光　雄	
監査役	草　野　耕　一	西村あさひ法律事務所代表パートナー　弁護士、 楽天株式会社　社外取締役、 慶應義塾大学大学院法務研究科　教授
監査役	川　島　信　義	税理士

（注）１．取締役上原治也氏は、社外取締役であります。
２．監査役草野耕一氏及び監査役川島信義氏は、社外監査役であります。
３．監査役川島信義氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．取締役上原治也氏及び監査役川島信義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．当社は、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を区分し、取締役の少人数化により、取締役会の活性化、経営に関する最高意思決定機関としての機能強化、経営判断の迅速化等を目的に執行役員制度を導入しております。

平成27年３月31日現在の執行役員は、下記のとおりであります。（取締役兼務者を除く）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	瀧川修己	生産本部副本部長、生産改善部・生産技術部・富士川工機部担当、航空機器事業部長、相良工場長
常務執行役員	豊田　淳	North American Lighting, Inc. (NAL) 上席副社長（米国駐在）
常務執行役員	井上　敦	経営企画部長、総務部長
常務執行役員	佐藤　清	国際本部副本部長、技術本部副本部長、中国部長、米州部長
常務執行役員	小長谷秀治	経理本部副本部長、経理部長、 KIホールディングス株式会社　監査役
執行役員	山梨隆夫	North American Lighting, Inc. (NAL) 社長（米国駐在）
執行役員	岩城一仁	技術本部副本部長、機構システム部長
執行役員	豊田晃一	営業本部副本部長、大阪支店長
執行役員	小林峯夫	THAI KOITO COMPANY LIMITED　取締役社長（タイ駐在）
執行役員	渡辺真司	Koito Europe NV（KENV）取締役社長（欧州駐在）
執行役員	米山正敏	技術本部副本部長、製品開発部長

（2）取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	13名	979百万円
監査役	４名	102百万円
合計	17名	1,082百万円

（注）　上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は、３名　50百万円であります。

（3）社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役上原治也氏は、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社最高顧問、三菱重工業株式会社社外監査役、株式会社ニコン社外監査役及び株式会社三菱総合研究所社外監査役であります。当社は、三菱重工業株式会社との間に取引関係があります。

監査役草野耕一氏は、西村あさひ法律事務所代表パートナー、楽天株式会社社外取締役及び慶應義塾大学大学院法務研究科教授であります。
当社は、西村あさひ法律事務所との間に法律業務を委託する取引関係があります。

②　当事業年度における主な活動状況

取締役上原治也氏は、当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席し、企業経営に関する知識・経験に基づく専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を検証し、助言・提言を行っております。

監査役草野耕一氏は、当事業年度に開催された取締役会11回中10回に、監査役会８回全てに出席し、主に法律の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を検証し、助言・提言を行っております。

監査役川島信義氏は、当事業年度に開催された取締役会11回全てに、監査役会８回全てに出席し、主に税務の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を検証し、助言・提言を行っております。

③　責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

４．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

明治監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
１．当社が支払うべき報酬等の額	40百万円
２．当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64百万円

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記１．の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、次のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意をもって、会計監査人の解任の決定を行います。

・会社法第340条第１項の規定に該当すると監査役会が判断した場合
・当該会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重要な支障を及ぼす事態が生じたと監査役会が判断した場合

また、次のいずれかに該当する場合、監査役会は会計監査人の不再任の決定を行います。

・公認会計士法その他関係法令等の規定により、当該会計監査人による監査の継続が不可能になった場合
・会社都合による場合で、監査役会がその理由につき妥当と判断した場合

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(5) 責任限定契約の概要

当社と会計監査人明治監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

5．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの基本理念に基づき、関係諸規程、及び組織・体制の整備・充実を図ると共に、取締役、及び従業員への周知・教育を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、常務会の議事録など取締役の職務執行に係る情報については、関係諸規程の整備・充実を図り、これに従って、適切な保存・管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の存続に関わる重大なリスク事案の回避・排除、また、発生した場合の影響を極小化するため、リスク管理に関する規程や体制の整備、及び取締役・従業員への教育・訓練を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、常務会の定例的開催、及び取締役の職務執行に係る諸規程、組織・体制の整備・充実を図り、取締役の職務執行の効率性を確保する。

(5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の業務の適正を確保・管理するため、承認・報告事項制度を明確にし、充実させると共に、定期的に業務報告、業務監査、会計監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役室を置き、所属する使用人を選任する。取締役からの独立性を確保するため、監査役室の人事については、監査役会の同意を得た上で、決定する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役、及び従業員は、諸規程に従い、監査役に報告すべき事項を報告する。また、監査役は当該規程に従い、監査役会に報告するものとする。監査の実効性を確保するため、監査体制の整備に努める。

6．会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきものであると考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

(2) 企業価値向上への取組み

当社は、企業価値の拡大・最大化を実現するため、次の取組みを行っております。

（ⅰ）自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に強化するなどグローバル５極体制（日本・北米・欧州・中国・アジア）の充実を図る。

（ⅱ）お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。

（ⅲ）高品質・安全性を追求すると共に、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。

（ⅳ）経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

この取組みを着実に実行することにより、当社の持つ経営資源を有効に活用すると共に、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。なお、この取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されていることから、(1)の基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと、取締役会は判断しております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

科目	当年度(平成27年3月31日現在)	前年度(ご参考)(平成26年3月31日現在)	科目	当年度(平成27年3月31日現在)	前年度(ご参考)(平成26年3月31日現在)
	百万円	百万円		百万円	百万円
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	354,800	293,878	流動負債	210,005	185,328
現金及び預金	125,691	95,018	支払手形及び買掛金	122,929	105,326
受取手形及び売掛金	120,467	105,236	短期借入金	37,702	38,269
電子記録債権	7,941	6,236	未払費用	22,664	17,969
有価証券	1,356	1,847	未払法人税等	9,161	8,506
たな卸資産	60,790	52,046	賞与引当金	4,833	4,546
繰延税金資産	4,816	3,565	製品保証引当金	2,657	2,151
その他	35,710	43,030	その他	10,057	8,558
貸倒引当金	△1,974	△13,103	固定負債	48,436	41,692
固定資産	220,468	189,214	長期借入金	3,798	5,241
有形固定資産	140,859	114,080	繰延税金負債	6,601	582
建物及び構築物(純額)	41,831	34,262	役員退職慰労引当金	383	353
機械装置及び運搬具(純額)	55,041	39,649	損害賠償引当金	5,655	2,589
工具、器具及び備品(純額)	18,413	13,257	製品保証引当金	4,844	4,841
土地	14,291	13,821	環境対策引当金	230	246
建設仮勘定	11,281	13,089	退職給付に係る負債	24,862	26,141
無形固定資産	2,754	1,039	その他	2,060	1,694
のれん	1,026	―	負債合計	258,442	227,020
その他	1,728	1,039	(純資産の部)		
投資その他の資産	76,854	74,093	株主資本	220,229	189,404
投資有価証券	74,907	71,695	資本金	14,270	14,270
長期貸付金	17	29	資本剰余金	17,108	17,108
繰延税金資産	95	1,000	利益剰余金	188,935	158,109
その他	1,986	1,520	自己株式	△85	△84
貸倒引当金	△152	△152	その他の包括利益累計額	48,919	30,541
			その他有価証券評価差額金	27,922	18,532
			為替換算調整勘定	18,435	8,665
			退職給付に係る調整累計額	2,561	3,343
			少数株主持分	47,677	36,127
			純資産合計	316,826	256,072
資産合計	575,268	483,093	負債純資産合計	575,268	483,093

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

科目	当年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）	前年度（ご参考）（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）
	百万円	百万円
売上高	706,470	597,502
売上原価	596,460	504,321
売上総利益	110,010	93,180
販売費及び一般管理費	45,855	43,674
営業利益	64,155	49,506
営業外収益	4,534	3,936
受取利息	(1,716)	(1,593)
受取配当金	(1,106)	(869)
持分法による投資利益	(11)	(11)
為替差益	(－)	(334)
その他	(1,699)	(1,127)
営業外費用	1,809	1,547
支払利息	(858)	(828)
航空事業安全対策費	(476)	(490)
為替差損	(109)	(－)
その他	(365)	(228)
経常利益	66,880	51,895
特別利益	1,699	1,025
退職給付制度終了益	(936)	(－)
投資有価証券売却益	(747)	(985)
固定資産売却益	(14)	(34)
その他	(1)	(5)
特別損失	4,684	6,324
損害賠償引当金繰入額	(4,123)	(－)
固定資産除売却損	(554)	(340)
たな卸資産廃棄損	(0)	(11)
独禁法関連損失	(－)	(5,965)
その他	(6)	(7)
税金等調整前当期純利益	63,895	46,596
法人税、住民税及び事業税	18,728	17,409
法人税等調整額	289	△235
計	19,017	17,173
少数株主損益調整前当期純利益	44,877	29,422
少数株主利益	8,816	8,044
当期純利益	36,060	21,378

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで〕

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,270	17,108	158,109	△84	189,404
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	△735	－	△735
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,270	17,108	157,374	△84	188,668
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△4,499	－	△4,499
当期純利益	－	－	36,060	－	36,060
自己株式の取得	－	－	－	△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	31,561	△1	31,560
当期末残高	14,270	17,108	188,935	△85	220,229

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,532	8,665	3,343	30,541	36,127	256,072
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	△156	△891
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,532	8,665	3,343	30,541	35,970	255,180
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△4,499
当期純利益	－	－	－	－	－	36,060
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,389	9,769	△781	18,378	11,707	30,085
当期変動額合計	9,389	9,769	△781	18,378	11,707	61,645
当期末残高	27,922	18,435	2,561	48,919	47,677	316,826

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　29社

・主要な連結子会社の名称　ＫＩホールディングス株式会社他　国内13社
North American Lighting,Inc.他　海外14社

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　株式会社ニュー富士

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　１社

・会社等の名称　竹田サンテック株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　株式会社ニュー富士

・持分法を適用しない理由　非連結子会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、小糸九州株式会社、コイト運輸株式会社、丘山産業株式会社、INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITEDの決算日は３月31日であります。

その他の連結子会社（アオイテック株式会社他24社）は、３月31日の仮決算による計算書類に基づいて連結計算書類を作成しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．売買目的有価証券　時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）

ロ．満期保有目的の債券　償却原価法（定額法）

ハ．その他有価証券

・時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ニ．デリバティブ　時価法

ホ．運用目的の金銭の信託　時価法

ヘ．た な 卸 資 産	当社及び国内連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、又在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産 （ﾘｰｽ資産を除く）	当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。
ロ．無形固定資産 （ﾘｰｽ資産を除く）	当社及び国内連結子会社は定額法を、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。
ハ．リ ー ス 資 産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸 倒 引 当 金	売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。又在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞 与 引 当 金	当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支給に充てるため事業年度分支給見込額を期間に基づいて計上しております。
ハ．製品保証引当金	当社は、品質保証費用発生に備えるため、所定の基準により発生見込額を計上しております。
ニ．役員退職慰労引当金	一部の国内連結子会社は、役員の退任により支給する役員退職慰労金に充てるため、支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
ホ．損害賠償引当金	一部の国内連結子会社は、損害賠償金等の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。
ヘ．環境対策引当金	当社及び国内連結子会社は、環境対策に係る費用発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	ヘッジ対象に係る損益又は評価差額は、ヘッジ時点で認識し、それを期間に基づいて配分しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ対象は外貨建取引の為替変動リスクと固定金利又は変動金利の借入金の変動金利リスクとし、為替変動リスクについては為替予約取引を、金利変動リスクについては、金利スワップをそれぞれヘッジ手段としております。
ハ．ヘッジ方針	原則として、投機的な目的のためにヘッジを利用することはしません。利用するヘッジ取引は確定した取引をヘッジする目的の為替予約取引、金利スワップ取引としております。
ニ．ヘッジ有効性評価の方法	個別ヘッジにおいて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けてヘッジ有効性を判断するものとし、その方法は、ヘッジ取引開始時並びにヘッジ取引時以降において管理方針に関する社内規程に基づいて実施することとしております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法	退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
ロ．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務等の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更すると共に、割引率の決定方法を変更しております。

この変更に伴い期首の退職給付に係る負債が1,203百万円増加し、利益剰余金が735百万円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

3．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「未収入金」（当連結会計年度は、3,170百万円）は、金銭的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

4．会計上の見積りの変更に関する注記

（損害賠償引当金）

連結子会社ＫＩホールディングス株式会社は、従来、損害賠償引当金については和解を前提に計上しておりましたが、当連結会計年度において一部の顧客よりの訴訟につき近々に判決が出される見込みとなり、当該判決で想定される損害賠償金額を合理的に見積り追加的に引当計上することにいたしました。

これにより、税金等調整前当期純利益が4,123百万円減少しております。

5．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	79百万円
土　　地	116百万円
計	195百万円

上記物件については、短期借入金124百万円、長期借入金90百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）282,187百万円

(3) 偶発債務

・訴訟事項

当社及び連結子会社であるNorth American Lighting,Inc.は、自動車用ランプについて調整行為を行った等として、カナダにおいて損害賠償請求訴訟を提起されております。又、米国においても当社に対して同種の訴訟が提起されております。なお、現時点では業績に与える影響は不明であります。

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	160,789千株	－千株	－千株	160,789千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	95千株	0千株	－千株	95千株

（注）　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．平成26年６月27日開催の第114回定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　2,249百万円
・１株当たり配当金額　14円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月30日

ロ．平成26年10月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　2,249百万円
・１株当たり配当金額　14円
・基準日　平成26年９月30日
・効力発生日　平成26年12月５日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年６月26日開催の第115回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　4,178百万円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当金額　26円（普通配当金16円　記念配当金10円）
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月29日

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については元本の保全を第一義に考え安全性を重視した運用を行い、又、資金調達については自己資金及び銀行借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、又、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことなどによりリスク低減を図っております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式及び余資運用の債券であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用及び未払法人税等は１年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。又、営業債務や借入金は流動性のリスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成することなどにより当該リスクを管理しております。なお、デリバティブは為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減するために利用することにしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
	百万円	百万円	百万円
① 現金及び預金	125,691	125,691	－
② 受取手形及び売掛金	120,467	120,467	－
③ 電子記録債権	7,941	7,941	－
④ 有価証券及び投資有価証券	72,649	72,649	－
⑤ 支払手形及び買掛金	(122,929)	(122,929)	－
⑥ 短期借入金	(37,702)	(37,712)	10
⑦ 未払費用	(22,664)	(22,664)	－
⑧ 未払法人税等	(9,161)	(9,161)	－
⑨ 長期借入金	(3,798)	(3,794)	△ 4

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、非上場の株式等（連結貸借対照表計上額3,614百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

⑤支払手形及び買掛金、⑦未払費用、⑧未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥短期借入金、⑨長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,674円91銭

(2) １株当たり当期純利益　224円41銭

貸借対照表

科目	当年度（平成27年3月31日現在）	前年度（ご参考）（平成26年3月31日現在）	科目	当年度（平成27年3月31日現在）	前年度（ご参考）（平成26年3月31日現在）
	百万円	百万円		百万円	百万円
（資産の部）			（負債の部）		
流動資産	149,575	124,346	流動負債	75,518	67,316
現金及び預金	80,942	61,116	買掛金	50,370	48,067
受取手形	310	361	未払金	2,622	1,461
電子記録債権	7,389	6,236	未払費用	8,680	5,922
売掛金	40,964	40,809	未払法人税等	5,794	5,623
製品	5,041	4,848	賞与引当金	3,761	3,526
仕掛品	972	910	製品保証引当金	2,657	2,151
原材料及び貯蔵品	5,994	4,606	その他	1,632	563
未収入金	3,376	14,904	固定負債	34,266	35,586
短期貸付金	633	333	繰延税金負債	95	—
繰延税金資産	3,830	2,195	退職給付引当金	21,220	22,634
その他	235	244	海外投資等損失引当金	7,000	7,000
貸倒引当金	△115	△12,220	製品保証引当金	4,844	4,841
固定資産	152,810	144,092	環境対策引当金	12	15
有形固定資産	24,269	21,420	その他	1,094	1,095
建物（純額）	10,333	9,946	負債合計	109,785	102,902
構築物（純額）	575	587	（純資産の部）		
機械及び装置（純額）	3,127	1,370	株主資本	165,886	147,605
車両運搬具（純額）	125	104	資本金	14,270	14,270
工具、器具及び備品（純額）	3,261	2,563	資本剰余金	17,108	17,108
土地	6,846	6,847	資本準備金	17,107	17,107
無形固定資産	616	384	その他資本剰余金	0	0
電話加入権	37	37	利益剰余金	134,593	116,311
その他	579	347	利益準備金	3,567	3,567
投資その他の資産	127,924	122,286	その他利益剰余金		
投資有価証券	48,110	51,320	買換資産圧縮積立金	820	799
関係会社株式	62,387	53,299	別途積立金	80,000	80,000
関係会社社債	1,650	—	繰越利益剰余金	50,204	31,944
関係会社出資金	14,877	11,877	自己株式	△85	△84
長期貸付金	11	24	評価・換算差額等	26,713	17,929
繰延税金資産	—	5,388	その他有価証券評価差額金	26,713	17,929
差入保証金	497	493	純資産合計	192,600	165,535
その他	525	18			
貸倒引当金	△136	△136			
資産合計	302,385	268,438	負債純資産合計	302,385	268,438

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

科　　目	当　年　度 （平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）	前年度（ご参考） （平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで）
	百万円	百万円
売上高	251,563	245,412
売上原価	213,216	208,505
売上総利益	38,347	36,907
販売費及び一般管理費	18,772	18,821
営業利益	19,574	18,085
営業外収益	13,580	11,795
受取利息	(　142)	(　126)
有価証券利息	(　1,138)	(　1,126)
受取配当金	(　6,764)	(　5,889)
ロイヤルティー収入等	(　4,493)	(　3,530)
賃貸料	(　570)	(　567)
雑収入	(　471)	(　556)
営業外費用	83	23
雑損失	(　83)	(　23)
経常利益	33,071	29,857
特別利益	1,695	1,005
退職給付制度終了益	(　936)	(　－)
投資有価証券売却益	(　747)	(　984)
固定資産売却益	(　11)	(　20)
特別損失	295	6,197
固定資産除売却損	(　295)	(　232)
投資有価証券売却損	(　0)	(　－)
独禁法関連損失	(　－)	(　5,965)
税引前当期純利益	34,471	24,665
法人税、住民税及び事業税	10,041	11,228
法人税等調整額	1,070	72
計	11,111	11,301
当期純利益	23,360	13,364

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで〕

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,270	17,107	0	17,108	3,567	799	80,000	31,944	116,311
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	－	－	－	△578	△578
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,270	17,107	0	17,108	3,567	799	80,000	31,365	115,732
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の積立	－	－	－	－	－	38	－	△38	－
買換資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－	△17	－	17	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	△4,499	△4,499
当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	23,360	23,360
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	21	－	18,839	18,860
当期末残高	14,270	17,107	0	17,108	3,567	820	80,000	50,204	134,593

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△84	147,605	17,929	17,929	165,535
会計方針の変更による累積的影響額	－	△578	－	－	△578
会計方針の変更を反映した当期首残高	△84	147,027	17,929	17,929	164,956
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の積立	－	－	－	－	－
買換資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	△4,499	－	－	△4,499
当期純利益	－	23,360	－	－	23,360
自己株式の取得	△1	△1	－	－	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	8,783	8,783	8,783
当期変動額合計	△1	18,859	8,783	8,783	27,643
当期末残高	△85	165,886	26,713	26,713	192,600

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

① デリバティブ：時価法

② 運用目的の金銭の信託：時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産：定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び車両運搬具	3～7年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産

・ソフトウエア：社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産：定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金：売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金：従業員の賞与支給に充てるため、事業年度分支給見込額を期間に基づいて計上しております。

③ 製品保証引当金：品質保証費用発生に備えるため、所定の基準により発生見込額を計上しております。

④　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤　海外投資等損失引当金　　海外投資に係る損失に備えるため、投資国のカントリーリスク及び海外関係会社の財政状態等を勘案し、当社所定の基準による損失見込額を計上しております。

⑥　環境対策引当金　　環境対策に係る費用発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ対象に係る損益又は評価差額は、ヘッジ時点で認識し、それを期間に基づいて配分しております。

(8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務等の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更すると共に、割引率の決定方法を変更しております。

この変更に伴い期首の退職給付引当金が890百万円増加し、利益剰余金が578百万円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）　98,437百万円

(2) 偶発債務

①　保証債務

関係会社の借入金等に対し次のとおり債務保証を行っております。

North American Lighting, Inc.	24,034百万円
ＫＩホールディングス株式会社	21,050百万円
Koito Czech s.r.o.	4,561百万円
Koito Europe Limited	2,671百万円
計	52,316百万円

② 訴訟事項

当社は、自動車用ランプについて調整行為を行った等として、カナダにおいて損害賠償請求訴訟を提起されております。又、米国においても当社に対して同種の訴訟が提起されております。なお、現時点では業績に与える影響は不明であります。

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権　24,753百万円

② 短期金銭債務　15,415百万円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売　上　高　136,009百万円

② 仕　入　高　117,684百万円

③ 営業取引以外の取引高　11,023百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	95千株	0千株	－千株	95千株

（注）　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
			百万円						百万円		百万円
その他の関係会社	トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品の製造・販売、産業車両の販売、住宅の製造・販売等	(被所有)直接 20%	－	自動車照明機器の販売	自動車照明機器の販売	120,398	電子記録債権	4,356
										売掛金	12,907
								材料の受給	4,298	買掛金	743

(2) 子　会　社　等

種　類	会社等の名　称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
連　結子会社	小糸九州㈱	佐賀県佐賀市	百万円 3,000	自動車照明機器の製造・販売	(所有) 直接 100%	兼任あり	同社製品の製造・販売	同社製品の購入	百万円 40,623	買掛金	百万円 6,543
								材料の支給	20,031	未収入金	691
連　結子会社	KIホールディングス㈱	横浜市戸塚区	9,214	航空機シートの製造・販売	(所有) 直接 50%	兼任あり	役員の派遣	債務保証	21,050	－	－
連　結子会社	North American Lighting, Inc.	米国イリノイ州	千米ドル 130,000	自動車照明機器の製造・販売	(所有) 直接 100%	兼任あり	同社製品を米国中心に製造・販売技術援助契約あり	債務保証	24,034	－	－
連　結子会社	Koito Europe Limited	英国ウースターシャー州ドロイトウィッチ市	千英ポンド 65,000	自動車照明機器の製造・販売	(所有) 直接 100%	兼任あり	同社製品を英国中心に製造・販売技術援助契約あり	債務保証	2,671	－	－
連　結子会社	Koito Czech s.r.o.	チェコジャーテッツ市	百万チェココルナ 1,000	自動車照明機器の製造・販売	(所有) 直接 100%	兼任あり	同社製品の製造・販売技術援助契約あり	債務保証	4,561	－	－

(注) 1．上記(1)、(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件と同様に、市場価格、総原価等を勘案して決定しております。

3．債務保証については、金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,198円55銭

(2) １株当たり当期純利益　145円37銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

株式会社小糸製作所
取締役会　御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　笹　山　　淳　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　二階堂　博文　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　小　貫　泰志　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社小糸製作所の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小糸製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

株式会社小糸製作所
取締役会　御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　笹　山　　淳　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　二階堂　博文　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　小　貫　泰志　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社小糸製作所の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及びその取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である明治監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である明治監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

３．後発事象

会社の連結子会社であるKIホールディングス株式会社は、Thai Airways International Public Company Limitedから提起された訴訟について、平成27年５月11日、英国高等法院から、邦貨換算で約126億9,600万円の損害の賠償を命じられました。同社は、損害賠償引当金56億5,500万円を計上しておりますが、この判決を不服として控訴手続を行うことを検討中です。

平成27年５月19日

株式会社小糸製作所 監査役会

常勤監査役　後　藤　周　一　㊞

常勤監査役　菊　地　光　雄　㊞

社外監査役　草　野　耕　一　㊞

社外監査役　川　島　信　義　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、当期業績及び経営環境等を総合的に勘案した安定的かつ継続的な配当を基本方針としております。第115期の期末配当につきましては、前期に引き続き当期も売上高、営業利益、経常利益、当期純利益が、全て過去最高となりましたことから、１株につき前期末に比べ２円増配の16円とさせていただきたいと存じます。

また、当社は平成27年４月１日に創業100周年を迎えました。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当に加え記念配当10円を実施させていただきたいと存じます。

これにより、期末配当金は26円、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、第114期に比べ14円増配の１株につき40円となります。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金26円（普通配当金16円　記念配当金10円）
　総額　4,178,044,442円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年６月29日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目とその額
　別途積立金　　20,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額
　繰越利益剰余金　20,000,000,000円

第２号議案　取締役14名選任の件

現在の取締役13名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため１名増員し、新たに取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	大嶽昌宏（おおたけ まさひろ） （昭和22年３月15日生）	昭和52年４月　当社入社 昭和62年６月　当社取締役 平成５年６月　当社常務取締役 平成11年６月　当社専務取締役 平成17年６月　当社取締役副社長 平成19年６月　当社取締役社長（現在）	87,100株
2	三原弘志（みはら ひろし） （昭和30年２月19日生）	昭和53年４月　当社入社 平成12年４月　当社アジア部長 平成15年６月　当社取締役 平成18年６月　当社常務取締役 平成23年６月　当社専務取締役 平成25年６月　当社取締役副社長（現在） 国際本部長、国際管理部・中国部・米州部担当（現在）	11,700株
3	横矢雄二（よこや ゆうじ） （昭和25年１月21日生）	昭和50年４月　トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 平成８年１月　同社第２車両技術部部長 平成17年６月　当社常務取締役 平成21年６月　当社専務取締役 平成23年６月　当社取締役副社長（現在） 技術本部長、知的財産部・研究所・豊田設計部・新事業推進部・システム商品企画室・開発推進部担当（現在）	8,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	榊原公一（さかきばらこういち） （昭和27年1月22日生）	昭和50年4月　当社入社 平成11年6月　当社製品開発部長 平成13年6月　当社取締役 平成19年6月　当社常務取締役 平成21年6月　当社専務取締役 平成25年6月　当社取締役副社長（現在） 生産本部長、人事部・静岡総務部・調達部・電子製造部・航空機器事業部・光源事業部担当（現在）	17,700株
5	有馬健司（ありまけんじ） （昭和29年9月11日生）	昭和52年4月　当社入社 平成17年1月　Koito Europe NV（KENV）取締役 平成17年6月　当社取締役 平成23年6月　当社常務取締役 平成24年6月　当社取締役常務執行役員 平成25年6月　当社専務取締役（現在） 技術本部副本部長、国際本部副本部長、品質保証部・製品開発部・静岡設計部・アジア部担当（現在）	8,500株
6	川口洋平（かわぐちようへい） （昭和26年5月9日生）	昭和49年4月　当社入社 平成14年4月　当社調達部長 平成15年6月　当社取締役 平成18年6月　当社常務取締役 平成24年6月　当社常務執行役員 平成25年6月　当社専務取締役（現在） 営業本部長、総務部・部品用品企画部担当、東京支店長（現在）	11,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	大嶽隆司（おおたけ たかし） （昭和14年９月15日生）	昭和37年４月　当社入社 昭和54年６月　当社取締役 昭和58年６月　当社常務取締役 昭和60年６月　当社専務取締役 平成４年７月　当社取締役副社長 平成15年６月　当社取締役社長 平成19年６月　当社取締役会長（現在）	109,900株
8	内山正巳（うち やま まさ み） （昭和34年５月12日生）	昭和58年４月　当社入社 平成17年６月　当社人事部長 平成19年６月　当社取締役 平成22年６月　小糸工業株式会社（現KIホールディングス株式会社）取締役（現在） 平成23年６月　当社常務取締役 平成24年６月　当社取締役常務執行役員（現在） 生産本部副本部長、静岡工場長、榛原工場長、生産管理部・安全環境部・物流部担当（現在）	5,100株
9	草川克之（くさ かわ かつ ゆき） （昭和31年７月30日生）	昭和55年４月　トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 平成21年１月　米国トヨタ出向 平成23年３月　当社常勤顧問 平成23年６月　当社常務取締役 平成24年６月　当社取締役常務執行役員（現在） 経営企画部・コンプライアンス推進室・情報システム部担当（現在）	7,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	山本英男（やまもとひでお） （昭和33年4月1日生）	昭和55年４月　株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成20年６月　同行アジアCIB部長 平成22年10月　当社常勤顧問 平成23年６月　当社常務取締役 平成24年６月　当社取締役常務執行役員（現在） 経理本部長、内部監査室・原価管理部担当、内部監査室長（現在）	5,700株
11	加藤充明（かとうみちあき） （昭和34年6月23日生）	昭和57年４月　当社入社 平成16年６月　当社欧米部長 平成17年６月　当社取締役 平成23年６月　当社常務取締役 平成24年６月　当社常務執行役員 平成25年６月　当社取締役常務執行役員（現在） 営業本部副本部長、国際本部副本部長、豊田支店長（現在）	10,200株
12 （新任）	小長谷秀治（こながやひではる） （昭和38年6月17日生）	昭和62年４月　当社入社 平成18年４月　当社経理部長 平成21年６月　当社取締役 平成23年12月　KIホールディングス株式会社監査役（現在） 平成24年６月　当社執行役員 平成25年６月　当社常務執行役員（現在） 経理本部副本部長（現在）	6,100株
13 （新任）	小林峯夫（こばやしみねお） （昭和31年8月18日生）	昭和54年４月　当社入社 平成15年５月　当社豪亜部長 平成16年10月　THAI KOITO COMPANY LIMITED出向同社副社長 平成17年７月　同社社長 平成25年６月　当社執行役員（現在） 国際本部副本部長、アジア部長、中国部長（現在）	10,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
14	上原治也（うえはら はるや） （昭和21年７月25日生）	昭和44年４月　三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 平成８年６月　同社取締役 平成10年６月　同社常務取締役 平成13年６月　同社専務取締役 平成14年６月　同社取締役副社長 平成16年４月　同社取締役社長 平成17年10月　三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長 平成20年６月　同社取締役会長 平成24年４月　同社最高顧問（現在） 平成25年６月　当社取締役（現在） （重要な兼職の状況） 三菱UFJ信託銀行株式会社　最高顧問 三菱重工業株式会社　社外監査役 株式会社ニコン　社外監査役 株式会社三菱総合研究所　社外監査役	0株

（注）１．小長谷秀治氏、小林峯夫氏は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
３．上原治也氏は、社外取締役の候補者であります。
４．社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
(1) 社外取締役の候補者の選任理由
上原治也氏は、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の最高顧問であり、同氏の知識・経験を当社経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
(2) 上原治也氏は、コンプライアンスに関し、日頃より取締役会等において内部統制システムや具体的施策についての意見表明を行っております。
特に、当社が自動車用ランプの取引に関し、平成26年１月米国司法省との間で罰金を支払うこと等を内容とする司法取引に合意した件などに対しましては、独占禁止法・競争法違反行為の根絶・再発防止に向けた全社を挙げてのコンプライアンス体制の整備・充実とその徹底・定着について各種の提言を行っております。
また、同氏が三菱重工業株式会社の社外監査役在任中に、同社において、一部の自動車部品事業に関し、競争事業者との不適切な情報交換等のカルテル行為がありました。同氏は事前にはこれらの行為を認識しておりませんでしたが、日頃から同社の取締役会及び監査役会において法令遵守の視点に立った様々な提言を行っており、本件に関する再発防止策についても積極的な意見表明を行っております。

(3) 上原治也氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって２年間であります。

(4) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額となります。

社外取締役候補者である上原治也氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役草野耕一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役後藤周一氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者鶴田幹男氏は、監査役後藤周一氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	草野耕一（くさの こういち） （昭和30年３月22日生）	昭和52年10月　司法試験合格 昭和55年４月　弁護士登録 昭和61年11月　ニューヨーク州弁護士資格取得 平成６年６月　当社監査役（現在） 平成19年４月　東京大学大学院法学政治学科　客員教授 平成26年９月　ハーバード大学法科大学院客員教授 （重要な兼職の状況） 西村あさひ法律事務所　代表パートナー 楽天株式会社　社外取締役 慶應義塾大学大学院法務研究科　教授	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2 （新任）	鶴田幹男（つるたみきお） （昭和21年11月23日生）	昭和44年４月　当社入社 平成８年４月　当社総務部長 平成13年６月　当社取締役 平成19年７月　当社顧問（現在）	11,400株

（注）１．候補者草野耕一氏は、西村あさひ法律事務所代表パートナーであり、当社は、西村あさひ法律事務所との間に法律業務を委託する取引関係がありますが、当社は同事務所との間で顧問契約等は締結しておりません。

２．鶴田幹男氏は新任の監査役候補者であります。同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．草野耕一氏は、社外監査役の候補者であります。

４．社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者とした理由
草野耕一氏は、長年の弁護士として培われた法律知識を生かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由
草野耕一氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として、企業法務に精通され、企業経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

(3) 草野耕一氏は、コンプライアンスに関し、日頃より他の監査役と連携して取締役会等において内部統制システムや具体的施策についての意見表明を行っております。
特に、当社が自動車用ランプの取引に関し、平成25年３月公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受領した事態、並びに平成26年１月米国司法省との間で罰金を支払うこと等を内容とする司法取引に合意した件に対しましては、独占禁止法・競争法違反行為の根絶・再発防止に向けた全社を挙げてのコンプライアンス体制の整備・充実とその徹底・定着について各種の提言を行っております。

(4) 草野耕一氏の監査役就任期間は、本総会終結の時をもって21年間であります。

(5) 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。
当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額となります。
社外監査役候補者である草野耕一氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

第４号議案　取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額及び内容決定の件

当社取締役の報酬額は、平成25年６月27日開催の第113回定時株主総会において年額12億円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内）とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、これとは別枠で、取締役（社外取締役を除く、以下同じ）に対する報酬等として年額２億円以内の範囲内でストックオプションとして新株予約権を割り当てることにつきご承認をお願いするものであります。

具体的には、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより、新株予約権を取得させるものであります。

ストックオプションとしての報酬等の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権１個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

当該ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的内容は、当社における当社取締役の業務執行の状況・貢献度等を基準としております。

当社は、上記事情に鑑み、当該ストックオプションとしての新株予約権の具体的内容は相当なものであると考えております。

なお、現在の取締役は13名（うち社外取締役は１名）であり、第２号議案が承認可決されますと、取締役は14名（うち社外取締役は１名）となります。

１．取締役の報酬として新株予約権を割り当てる理由

企業業績と株式価値との関連性及び連動性は、極めて密接であるとの認識の下、株主と企業経営者は、株価上昇のメリット、あるいは下落のリスクを共有します。企業経営者の中長期的業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を新たに導入するものです。

２．ストックオプションとしての新株予約権の具体的内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。なお、本議案の決議日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率
なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。
　また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
　当社普通株式 40,000株を、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から１年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に下記新株予約権の総数を乗じた数を上限とする。

(2) 新株予約権の総数
　400個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から１年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額（発行価額）
　新株予約権１個当たりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会で定める額とする。
　また、割当てを受ける者が、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
　新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
　譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使することができるものとする等、新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとする。

(8) 新株予約権のその他の内容等

新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとする。

（ご参考）

上記と同様の内容の株式報酬型ストックオプションを当社執行役員に対しても付与する予定です。

以　上

メ　モ

メ　モ

株式会社小糸製作所

株主総会会場ご案内図

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー24階 クリスタル24
電話　03－3440－1111（代表）

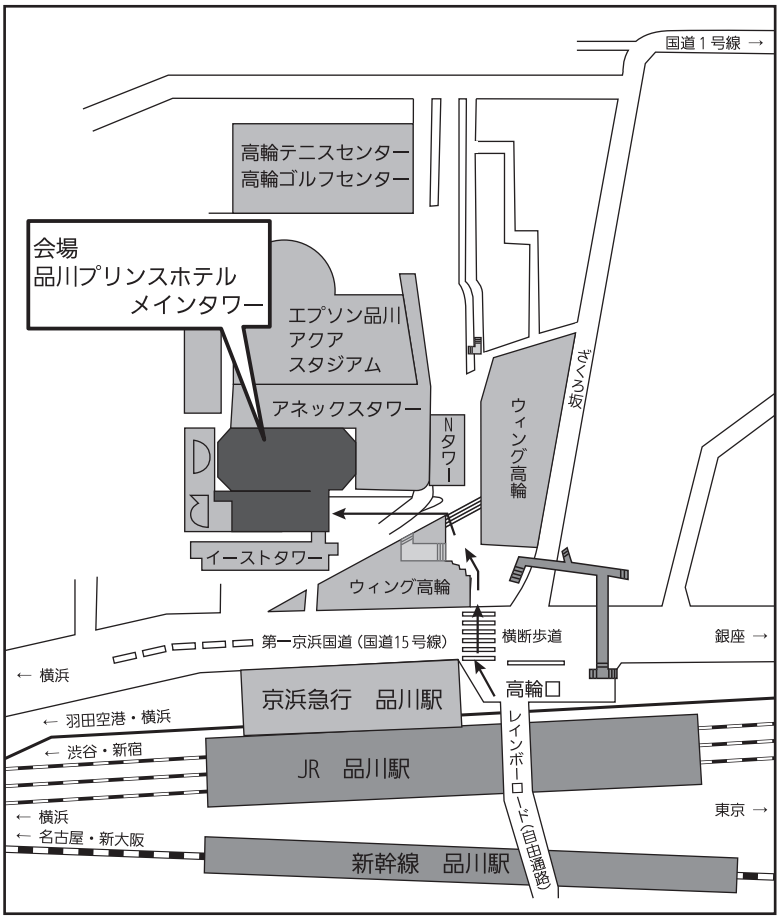

（交通）　ＪＲ線品川駅（高輪口）・京浜急行線品川駅下車徒歩３分

（お願い）

＊　当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から２階までエスカレーターをご利用いただき、２階より宴会場専用エレベーターで24階までお越しください。
当日の受付は24階の会場受付で行います。

＊　ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。